医政安発 1113 第 1 号 令和 7 年 11 月 13 日

各 (都 道 府 県) 保健所設置市 特 別 区 (精) 長 殿

> 厚生労働省医政局地域医療計画課 医療安全推進・医務指導室長 (公印省略)

医療事故の再発防止に向けた警鐘レポート No. 4 の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。 医療事故調査制度につきましては、平成27年10月から、医療事故が発生した医療機関 において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター(以下「センター」という。)に おいて、その調査報告を収集し整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療 の安全を確保することを目的として実施されております。

また、センターは再発の防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた警鐘レポート No. 4 として、「気管切開術後早期のチューブ逸脱・迷入による死亡」(以下「レポート」という。)が公表されましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、レポートの 内容を御確認の上、貴管下の医療機関に対する周知をお願いします。

レポートにつきましては、別途、センターから各都道府県知事、各保健所設置市長及び 各特別区長宛に送付することとなっており、センターのホームページ(https://www.medsafe.or.jp/)にも掲載されていますことを申し添えます。

(留意事項) 本通知の内容については、貴管内医療機関の医療安全管理委員会の関係者、医療安全管理者、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医療放射線安全管理責任者、医療安全管理責任者等に対しても、周知されるよう御配慮願います。